

入札公告

平成22年3月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

分任支出負担行為担当官

横浜植物防疫東京支所長 石谷 秋人

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : レンタカー使用業務単価契約
- (2) 仕様 : 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 : 平成22年4月1日～平成23年3月31日まで
- (4) 履行場所 : 仕様書による

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 東京都江東区青海2-7-11 横浜植物防疫所東京支所庶務課会計係
TEL 03-3599-1136
- (2) 日時 平成22年3月9日～平成22年3月23日
(ただし、行政機関の休日を除く。午前9時～午後6時)

4. 入札方法

入札書には、仕様書等に記載する業務に関する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載すること。

なお、落札者の決定方式は、最低価格落札方式によることとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. 入札場所及び入札日時

横浜植物防疫所東京支所会議室

平成22年3月24日（水） 午前11時00分

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

8. 契約書の作成の要否

要

9. その他

入札書は入札当日直接持参することとし、郵便、電報、ファックスによる入札は認めない。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/yok.html>）をご覧ください。